

暮らしの中の男女共同参画

変わる！女性の働き方 ～働き方について考える～

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るために、自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要となっています。こうしたことから、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。そこで、今回は「働き方」にスポットを当て、様々な角度から考えてみます。

男女共同参画社会の実現に向けて

女性が働き続けられる環境を整えるための法律が整備され、ワークライフバランスやダイバーシティが必要と認識されつつあります。しかし、2017年版世界男女格差指数では、日本は144か国中114位と、過去最低となりました。これは、「健康（1位）」、「教育（76位）」と比較し、「政治（13位）」、「経済（14位）」の分野の男女間の格差が特に大きいことが要因の一つと考えられます。女性にとっても働きやすい環境づくりは、男性にとっても働きやすい社会となるのではないのでしょうか。活躍したいと希望するすべての女性が、個性と能力を発揮できる社会となるためには、職場だけでなく、家庭や地域の中でも性別にとらわれない役割分担をしていくことが、男女共同参画社会の実現につながります。

家庭での働き方

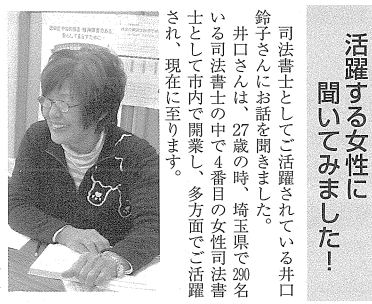
家事、育児、介護など、家庭内でやるべき事はたくさんありますが、その中で役割が固定されていませんか。例えば夫婦間でどちらか一方だけが、「いろいろと忙しいのにはほんを作らなきゃ」と慌てるのではなく、「これは私、それはあなた」というように、生活に合わせてその都度相談し、分担できることもあります。

職場での働き方

一方で、男性の参加が多い防犯ボランティアや消防団員などでは、全国的に見ると少しずつですが女性の参加が増えてきています。

ある企業では、女性社員の頑張りが評価され、会社としてもいいサイクルとなり、男女ともに働きやすい環境が促進されたという事例もあるようです。男性の育児休暇の取得や長時間労働の見直しなど、法整備により様々な勤務形態が整備されつつある現状で、自分のライフスタイルに合った働き方を考えてみてください。

ワークライフバランス：仕事と仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
※ダイバーシティ：多様性。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会と言います。



活躍する女性に聞いてみました！

司法書士として活躍されている井口鈴子さんにお話を聞きました。井口さんは、27歳の時、埼玉県で20名いる司法書士の中で4番目の女性司法書士として市内で開業し、多方面で活躍され、現在に至ります。

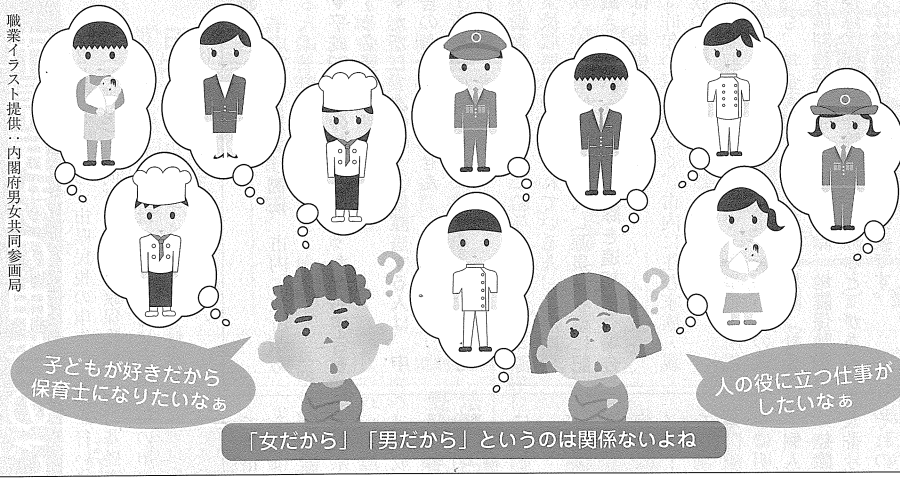
司法書士を目指したきっかけは？
A 会社では男性が優遇される時代だったので何か資格を取れば、男女平等に働けると思っただけです。

新人司法書士時代に男女間格差を感じたことはありましたか？
A 特に感じたことはありませんでした。当時は、女性の司法書士が少なかつたため、依頼者や相談者からは覚えてもらいやすかつたです。

「司法書士」という仕事について
A 自分は「人間が好き」だから、この仕事が好きです。定年がないのもよいのですが、人と人とのつながりが自分を豊かにしてくれて、それが結果的に相談者や依頼者に還元できていると思います。

活躍したいと思っている女性へのメッセージをお願いします。
A 自分が何をやりたいのかをよく考えてもらいたい。それが見つかつたら、とことんやりぬいてほしいと思います。そういう意味で法律が整備され、活用されていくことを願います。

どんな仕事があるのかな？

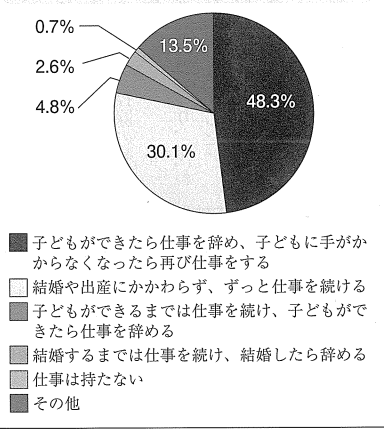


職業イラスト提供…内閣府男女共同参画局

子どもが好きだから保育士になりたいなあ
人の役に立つ仕事をしたいなあ
「女だから」「男だから」というのは関係ないよね

桶川市男女共同参画市民意識調査より（抜粋）

女性の働き方について、望ましいと思うのはどれですか



男で○(まる)、女で○(まる)、共同作業で◎(にじゅうまる)※

働き方について男女共同参画の視点からみると、家庭や地域、職場だけでなく様々な場面で「男女共同参画フォーラム」や「男女共同参画セミナー」を開催しています。また、男女共同参画に関する見識を深めていただくために、研修会への交通費を助成する制度などもあります。この機会に男女共同参画について、皆さんと一緒に学び、暮らしの中で実践してみませんか。

※「男で○(まる)、女で○(まる)、共同作業で◎(にじゅうまる)」
平成29年度の男女共同参画週間(毎年6月23日～29日)のキャッチフレーズ

アソシエを知っていますか？

アソシエは、男女共同参画社会の実現を目指して、学習、交流をするための場所です。ぜひ、一人でもお気軽に利用してください。
場所▶さくらフレンド内(東中学校裏にある勤労青年ホームの中です)
開設時間▶9:00～21:30(原則)
広さ▶約23㎡(10人程度の利用は十分可能です)
利用方法▶予約は不要です。
その他▶貸し出し用の男女共同参画に関する書籍などもありますのでご利用ください。
※5月7日(月)から新庁舎2階に移転予定です。

女性相談 ～フェミニストカウンセリング～

女性としての様々な悩み・・・仕事や職場、夫婦や子ども、友人や自分自身など、誰にも話せなかつた悩みを話してみませんか？県外の女性相談専門のカウンセラーが相談をお受けします。
相談日時▶毎月第2・4月曜日(原則)
※予約制
10:00～12:00、13:00～16:00
相談時間は一人50分
相談場所▶市役所仮設庁舎相談室
※5月の相談から新庁舎で行う予定です。

作成協力▶桶川市男女共同参画情報「かがやき」編集委員
詳しくは▶人権・男女共同参画課